

令和5年度第3回富士見市いじめのない学校づくり委員会 会議録要旨

【日時】 令和6年2月19日（月） 14:00～16:00

【開催場所】 富士見市教育委員会 会議室

【出欠状況】

小林	塚田	忽滑谷	森田	山岸
○	○	○	○	○

【事務局】

学校統括監 学校教育課長 教育相談室長 指導主事1名

【次第】

- 1 開 会
- 2 教育委員会あいさつ
- 3 委員等あいさつ
- 4 報告事項
(1) 令和5年度 第2回生徒指導に関する調査結果について
- 5 議 題
(1) 「いじめの重大事態」の対応について
- 6 事務連絡
 - ・令和6年度いじめのない学校づくり委員会の開催予定日について
 - ・令和6年度いじめのない学校づくり子ども会議の開催予定日について
- 7 閉 会（副委員長）

【議事】

(1) 「いじめの重大事態」の対応について

※本事案の詳細は、調査段階であるため控えさせていただきます。

【事務局】 時系列で出来事を確認し、被害者に寄り添った報告にする。
課題の改善、再発防止に向けて調査、審議していく。

- ①いじめの認知や理解をめぐる視点を変える。
- ②児童の精神的苦痛について理解する。
- ③加害児童や周囲の児童生徒への適切な支援を行う。
- ④保護者に寄り添う。
- ⑤いじめに対する組織的、継続的対応の在り方を再考する。
- ⑥専門スタッフを適切に活用する。

学校が基本調査を行い、本委員会が詳細調査を行うことになる。

【委員】 日頃から学校の対応が適切であったか振り返る必要がある。

【委員】 学校が定期的に行っているいじめアンケートは、状況把握する上で有効であった。

【委員】 加害者への指導が、短期間で終わってしまうと、再発防止策として不十分である。

【委員】 加害者へは、当時を振り返らせ、内省させるとともに、現在の気持ちを整理し、行動を改めさせていく必要がある。

【委員】 学校と保護者との連絡については、頻度や報告する内容をがっこうだけで判断し、決めてしまうのではなく、保護者と話し合った上で決めていくことが必要である。

【委員】 その上で、早い段階で本人に寄り添った具体的対応を示し、いつでも教員を頼れる環境を整えることが大事である。